

## —東日本大震災における動物救護活動の取り組み（Ⅱ）— 宮城県獣医師会における東日本大震災被災動物 救護活動の取り組み

谷津壽郎<sup>†</sup>（宮城県獣医師会副会長）



### 1 はじめに

平成23年3月11日東日本大震災が発生した。宮城県の死者数10,384名、行方不明者数1,337名、住宅・建物被害237,037戸（平成24年10月31日現在）で、復興に向けた懸命の努力が続いている。宮城県内で飼育されていた

乳牛212頭、肉用牛364頭、豚2,887頭、馬88頭、ブロイラー707,297羽、採卵鶏785,230羽、みつばち405群及び犬約10,000頭、猫もほぼ同数犠牲になったと推定されている。

宮城県獣医師会は、平成19年3月に宮城県と取り交わした「災害時における愛護動物の救護活動に関する協定」に基づき、緊急災害時動物救護本部を設置し、9カ所の現地救護センター（仙南・岩沼・黒川・塩釜・大崎・栗原・登米・石巻及び気仙沼地区）において救護活動を実施した。その組織体制を図に示した。しかし、協定に基づく活動期間（一週間）は混乱のうちに経過し、延長することとなった。この現地救護センターの活動終了後も、被災動物の保護飼育及び里親捜しを継続する二次シェルターの必要性が認められ、宮城県被災動物保護センター（以下、被災動物保護センター）を設置した。

### 2 緊急災害時動物救護本部会議の内容

#### 第一回 被災動物救護対策会議

（平成23年4月8日（金） 14:00～）

- (1) 緊急災害時被災動物救護本部の設置について
- (2) 被災地の動物救護の状況について
- (3) 仮称石巻地区動物救護センターについて
- (4) 平成23年度狂犬病予防注射実施の状況について
- (5) 災害一時金について
- (6) 本会会館の被害について
- (7) その他

#### 第二回 被災動物救護対策会議

（平成23年4月24日（日） 14:00～）

- (1) 緊急災害時被災動物救護本部の設置について
- (2) 宮城県動物愛護センターの状況について
- (3) 石巻地区動物救護センターの状況について
- (4) 災害一時金について
- (5) ボランティア獣医師の登録及び要請について
- (6) ボランティア活動の期間について
- (7) 3月分の業務日誌等について
- (8) 今後の被災地の動物救護について
- (9) 平成23年度狂犬病予防注射の実施状況について
- (10) その他

#### 第三回 被災動物救護対策会議

（平成23年6月15日（水） 15:00～）

- (1) 石巻地区動物救護センターの状況について
- (2) 仮称被災動物保護センターについて
- (3) 緊急災害時動物救護本部義援金の活用・申請状況について
- (4) その他

#### 第四回 被災動物救護対策会議

（平成23年9月15日（木） 13:00～）

- (1) 現地救護センター及び被災動物保護センターの救護活動運営状況について
- (2) その他

### 3 緊急災害時動物救護本部事務局の対応

#### (1) 初動体制（災害発生時）

- ・災害発生（平成23年3月11日、午後2時46分）
- ・獣医師会館の被害確認（約150万円：玄関窓ガラスの破損、倉庫内キャビネットの転倒による電灯設備の破損、資料室等の窓ガラス破損及びキャビネット転倒によるドアの損傷、大会議室の窓ガラスの破損及び電灯設備の破損）
- ・動物診療施設の被害状況調査

<sup>†</sup> 連絡責任者：谷津壽郎（社）宮城県獣医師会

〒983-0832 仙台市宮城野区安養寺3-7-2

☎022-297-1735 FAX 022-297-1737

E-mail: juro1950@sunny.ocn.ne.jp



## (2) 岩沼地区動物救護センター

名取市、岩沼市と災害時協力協定を締結していた。しかし、被害が甚大なため、市役所担当者と動物救護活動について話し合ったが、動物以外のことで手一杯なので、獣医師会で独自に活動して欲しいとのことであった。宮城県獣医師会事務局及び地区会員とも連絡が取れない中、各避難所（小学校・中学校・高校・公民館・集会所など13カ所）巡回指導（犬78頭・猫21頭・インコ1羽）及び支援物資（ドックフード・猫砂など）の配布が始まった。3月中は、同行避難所で人のアレルギーや呼吸器疾患への苦情があって、岩沼市内空き地にテント村（簡易飼育施設；犬2頭・猫3頭）を設置した。犬猫についても疲労・不衛生・車中泊・防寒の対応や子犬出産・持病の悪化・感染症に対する往診の要望が出始めた。また、マスコミの取材対応や支援物資（猫砂5kg×150袋など）受領や配布がガソリン不足の中で行われた。4月に入って避難所暮らしのストレスに伴う疾患・持病の悪化は日ごとに酷くなった。簡易飼育施設には犬3頭・猫2頭が追加になった。この頃になると多くの避難所で人の健康問題が発生し、仮設住宅捜しなどと相俟って、各動物病院の診療が忙しくなり、一時預かりや入院による避妊・去勢手術も増加した。また、市町担当者からは仮設住宅への引っ越しや狂犬病予防注射の話し合いが持たれた。4月も下旬になると宮城県獣医師会の方針が示され、同支部の会議が持たれ、義援金を申請することも決定した。さらには、被災動物保護センター（二次シェルター）の立ち上げに参画し、新たに犬・猫の搬送と当番の義務が生じたため、日時の割り振りを決めた。5月以降は概ね次のように展開した。

### ①避難所に同行避難している動物の救護活動

5月末日をもって、名取市の避難所がすべて閉鎖され、その後、他の市町においても順次閉鎖されたため、避難所の動物への救護活動も終了した。

### ②被災動物の一時預かりについて

原則的に、被災動物の預かりは、二次シェルターに移行しているが、地域性、あるいは、個人的な理由によって、地区の動物病院に少数ながら預かっている動物がいる。9月14日の時点で、2病院犬5頭であった。

### ③被災動物の医療費助成については、予定通り各病院で7月10日まで実施した。

### ④緊急災害時動物救護本部からの義援金による仮設住宅における共同犬舎設置事業については、各自治体、保健所の関係者と協議して、支援要領を作成し、仮設住宅入居者からの要請待ちの状態であった。入居者の要望と仮設犬舎の仕様には隔たりがあったが、「より小さな犬小屋、丈夫なフェンス」等の要望も加味して要請した。

## ⑤動物慰霊祭の実施

9月10日（土）に、動物慰霊祭を開催した。例年の開催場所であった名取市斎場動物慰霊碑前は、震災被害により使用不能のため、会場変更し、名取市の葬祭会館にて実施した。

## ⑥仮設住宅入居者対象の犬の飼い方教室の開催

10月13日（木）に、亙理町の公共ゾーン仮設住宅にて第一回目の講習会を皮切りに順次実施した。また、これらの経験を千葉県獣医師会など4カ所で報告した。

## (3) 塩釜地区動物救護センター

3月15日から4月27日まで、ボランティア獣医師及び動物病院スタッフで、避難所を巡回した。支援物資（フード・シーツなど）配布、毎週土日は健康相談会と検診を実施した。また、シャンプー会を3回実施した。治療は犬114頭・猫15頭で、混合ワクチン接種・フィラリア予防・ダニ予防と避難車泊熱中症対策を行った。また、他の現地動物救護センター激励・応援を実施した。

## (4) 黒川地区動物救護センター

地区内の宮城県動物愛護センターにて保護犬の治療及び狂犬病予防注射を行った。その後、二次シェルター（被災動物保護センター）が立ち上がったので、ローテーションにしたがって従事した。

## (5) 大崎地区動物救護センター

大崎市古川地区の避難所3カ所を巡回し状況の把握をした。各動物病院で犬7頭・猫2頭の一時預かりを行った。石巻市からの避難住民の所有動物の巡回指導・支援物資の配布、及びローテーションを組んで石巻地区動物救護センターを精力的に応援をした。

## (6) 栗原地区動物救護センター

ローテーションを作成して気仙沼地区動物救護センター活動（南三陸町）及び被災動物保護センターの応援を行った。24カ所の避難所に犬66頭及び猫29頭が同行されていた。とくに、日本小動物獣医師会（JSAVA：日小獣）から支援された物資及び登米保健所から支給された物資（ドックフード17種類約70kg、キャットフード4種類約37kg、処方食5種類約13kg、処方食サンプル8種類約10kg、小鳥の餌1種類1.7kg及びおやつ7種類約3kg）を避難所及び仮設住宅等を巡回して配布した。また、医薬品6種類、消毒・消臭剤4種類、医療品12種類については、ボランティア獣医師6名で所持し随時活動で使用した。また、「平成23年度犬のしつけ方教室」にて災害への備えについて教示した。

## (7) 登米地区動物救護センター

宮城県獣医師会に救援本部が立ち上がったとの連絡があり、3月22日登米地区のボランティア登録獣医師を召集した。当センターは気仙沼市、南三陸町、歌津町が担

当となり、栗原地区動物救護センターと連携して救援活動の計画を立てた。また気仙沼市の獣医師の方々には各避難所の情報をいただいた。

①活動期間（平成23年3月25日～3月30日）の巡回場所については登米保健所より避難所（学校・公民館等）のデータを取り寄せ1日2～4カ所を設定した。巡回時間は獣医師2名体制とし、午前9時に登米保健所を出発し午後2時頃までに帰ることとした。

②活動内容は治療犬3頭・猫2頭、健康相談3件、巡回避難所15カ所、避難所に支援物資（犬・猫の餌など）の搬入、被災2週間後で各避難所とも生活関連物資の不足が目立ち、その支援であった。被災直後ということもありこの期間では十分な支援活動ができなかった。

③4月に入って、各ボランティア獣医師の病院休日を利用して20カ所の避難所等で救援活動を行った。4月は延べ12日間、獣医師延べ18名が活動した。各先生方は避難所巡回にも慣れ、訪れた避難所で得た情報で次の避難所を決めたり、他の先生に情報を伝える必要な診療や物資の搬入を円滑に行っていた。4月治療、犬5頭、猫5頭、健康相談5カ所で実施した。被災動物の一時預かりは動物病院に合計犬17頭であった。

#### (8) 石巻地区動物救護センター

石巻市・東松島市・女川町には大津波が押し寄せ、人や家屋とともに多くの動物達が被災した。石巻支部は、石巻地区動物救護センターが活動を実施した。石巻市と同協定を締結していたが、設置場所が定まらず3カ所目で落ち着いた。総収容動物数は、犬146頭・猫160頭・カメ3尾・ウサギ2羽・鳥3羽に及び、うち一時預かり動物数は犬102頭、猫83頭、鳥3羽であった。一時預かり動物への面会回数は動物一匹当たり平均7.6回であった。搜索依頼は、石巻市（犬135頭・猫168頭）、東松島市（犬37頭・猫47頭）、女川町（犬4頭・猫5頭）、その他（犬10頭・猫15頭）であった。獣医療は、犬147頭（胃腸炎68、皮膚炎21、外耳炎14、角・結膜炎13、MI11、関節炎10、咬傷7、腫瘍6、ケネルコフ2）、猫159頭（FVR73、胃腸炎29、角・結膜炎24、FIV17、口内炎歯肉炎10、耳ダニ7、毛球症6、腎不全・回虫症各4、皮下膿瘍3、マンソン裂頭条虫症・マダニ寄生・胃炎・外耳炎・膀胱炎各2、尿道結石・疥癬・甲状腺亢進症・膿胸・脾腫・肥満細胞腫各1）とマイクロチップ（犬77頭・猫102頭）、去勢避妊（犬17頭・猫36頭）、ワクチン（犬104頭・猫111頭）、狂犬病予防注射（犬59頭）ノミダニ駆除（犬109頭・猫105頭）フィラリア予防（犬64頭）、手術（犬8頭・猫1頭）などを施した。所有者不明あるいは所有権放棄された犬猫の譲渡先は、

宮城県（犬25頭・猫5頭）、東京都（犬8頭・猫4頭）、神奈川県（犬2頭・猫3頭）、その他（犬7頭・猫9頭）であった。登録されたボランティアは1,498名に上り、5月4日109名、続いて5月3日105名と多く、ゴールデンウィーク以降は土日祝日に多く、一名当たり2.8日従事し、女性が68%を占めた。支援物資は、3月17日が最初で、4月に入って数多く届くようになった。ピークは5月で6月に入ると次第に減少していった。支援物資は、石巻地区動物救護センターに充当したほかに5～6月にかけて多い日には15名に分与されたが、7月に入ると急減した。義援金は、4月1日から振り込まれ、ゴールデンウィークまでに最初のピークがあった。ボランティア・支援物資・義援金は、東京都が最も多く、続いて政令指定都市のある道府県が多かった。同年9月30日に閉所し、残務整理には約半年を要した。3月中に立ち上がった仮事務所がホームページ登載・口座開設・ボランティア受け入れ・マスコミ対応を実施し、その後、同本部の運営方針に従ったロードマップを作成して内外に周知できたことが、順調な運営と円満な閉所につながったものと考えている。なお、これらの経験を全国各地18カ所のフォーラムなどで報告してきた。

既報論文：谷津壽郎，早坂 敬，首藤 正，他：石巻地区動物救護センター活動の概略，宮城県獣医師会会報，第65巻第4号，178-185（2012）

#### (9) 気仙沼地区動物救護センター

地震津波により3動物病院すべてが壊滅的被害を被った。3～4月中は行政機関及び私設保護センター・避難所を巡回し、犬21頭（下痢20・嘔吐5・外傷1・衰弱1）、猫1頭（皮膚病1）に治療を施した。また、当地区の応援に出向いている栗原地区及び登米地区動物救護センターへの情報提供を行った。5月以降は避難所や仮設住宅における医療相談に対処した。

### 5 被災動物保護センターの概要

宮城県動物愛護センターより平成23年6月22日に移管された犬35頭、猫7頭に始まり、その後も保健所経由の「所有権放棄」や動物病院経由の「一時預かり」などに対応し、10～11月頃は犬25頭、猫5頭前後を保護飼育し、3月17日に閉鎖した。受け入れの多くは津波被害が甚大であった岩沼・塩釜・石巻・気仙沼地区動物救護センター経由で、実頭数は犬64頭（保護52、一時預かり12）、猫15頭（保護7、一時預かり8）に及び、犬47頭、猫4頭が里親に引き取られた。獣医療は、犬74頭（去勢手術11、歯石除去・抜歯9、胃腸炎8、避妊手術・バベシア症処置各7、心臓病・外耳炎各6、皮膚病5、フィラリア症処置・関節炎各4、乳腺腫瘍・角結膜炎各3、慢性腎不全1）、猫15頭（歯石除去抜歯・角結膜炎各3、避妊手術2、去勢手術1）に施された。また、

表1 動物別収容数など

	現地救護センター	動物病院	被災動物保護センター	計
一時預かり				
犬	102	37	12	151
猫	83	26	8	117
鳥	3	1		4
保護				
犬	39	2	35	76
猫	39	6	7	52
カメ	3			3
ウサギ	2			2
所有権放棄				
犬	5		17	22
猫	38			38
収容合計	314	72	79	465
里親				
犬	18		46	64
猫	35		4	39
カメ	3			3
ウサギ	2			2
ボランティア登録人数(名)	1,498		88	1,586
従事延べ日数(日)	4,194		1,622	5,816
獣医療(件)	306	4,602	79	4,987

犬47頭(狂犬病予防注射46, 混合ワクチン47, ノミダニ駆除57, フィラリア予防33, 駆虫1), 猫1頭(駆虫1) 予防注射などを施した。当活動には獣医師ボランティアのほか一般の登録ボランティア88名の献身的な支援と宮城県動物愛護センターの後方支援をいただいた。

既報論文: 中川正裕, 小島佳岳, 渡邊清博, 他: 宮城県被災動物保護センターの概要, 宮城県獣医師会会報, 第66巻第1号, 14-18 (2013)

## 6 動物保護活動の総括

動物別収容数などを表1に示した。現地救護センターには、一時預かり動物188頭(犬102・猫83・インコ2・オウム1), 保護動物83頭(犬39・猫39・カメ3・ウサギ2), 所有権放棄動物43頭(犬5・猫38)が収容された。保護動物については飼い主捜しが続けられ19頭(犬15・猫4)の所有者が判明し帰宅した。その他の保護動物と所有権放棄動物のうち里親には58頭(犬18・猫35・カメ3・ウサギ2)が貰われた。ボランティア獣医師の動物病院には一時預かり動物64頭(犬37・猫26・鳥1), 保護動物8頭(犬2・猫6)が収容された。被災動物保護センターには、県内各保健所経由で宮城県動物愛護センターに収容された犬猫の移管と、現地救護センター及び動物病院経由で搬入された犬猫併せて、一時預かり動物20頭(犬12・猫8), 保護動物42

表2 収支 (H25.1.31現在)

収 入		
義 援 金	132,744,413円	緊急災害時動物救護本部, (公社)日本獣医師会, (社)宮城県獣医師会, 石巻地区動物救護センター
雑 収 入	105,056円	利息, 雑収入(廃品売渡など)
合 計	132,849,469円	
支 出		
動物飼育資材費	25,502,500円	プレハブ, ドックラン等設置, 運搬撤去等
動物医療費	35,694,855円	業務委託費, 治療費, 去勢・避妊手術, 医薬品等
動物用飼料費	952,170円	食餌, 療法食, ペットシート, 猫砂等
飼育関係人件費	10,710,118円	有償ボランティア
謝 礼 等	1,204,870円	謝礼
諸 雑 費	15,364,749円	旅費交通費, 通信費, 荷造運賃発送費, 消耗品費, 燃料費
義援支援金	20,580,000円	会員全壊半壊見舞金
支 援 物 資	2,690,169円	ペットシート, 猫砂等
咬 傷 対 策	302,830円	治療費
合 計	113,002,261円	

頭(犬35・猫7), 所有権放棄動物17頭(犬17)が収容された。所有者は2頭(犬2)で判明し, 里親には50頭(犬46・猫4)が引き取られ, 残りの老犬猫などはボランティア獣医師の動物病院にて治療飼育がなされ余生を送った。

ボランティアは、全国から登録された方1,586名(未登録推定350名)に馳せ参じていただき, その従事延べ日数は5,816日に及んだ。また, 獣医療は4,987件であった。

## 7 経 費

収支を表2に示した。義援金の総額は132,744,413円(緊急災害時動物救護本部; 44,992,999円, (公社)日本獣医師会; 28,326,000円, (社)宮城県獣医師会; 16,582,968円, 石巻地区動物救護センター; 42,842,446円)であった。

動物飼育資材費は飼育施設を3カ所に設置したプレハブ等の費用である。動物医療費は動物病院での治療・手術(5~6月; 2,811件, 6~7月; 1,791件)の助成金(5,000円/件)及び救護センター・保護センター・避難所における医療費の合算である。動物用飼料費は, 救護センター・保護センター及び避難所などで要したペットフードなどである。飼育関係人件費は石巻地区動物救護センター有償ボランティア及び被災動物保護センター臨

時雇用職員に支給した。謝礼等は大学から派遣された専門臨床獣医師等に対するお礼である。諸雑費は旅費交通費・通信費・荷造運賃発送費等に要した経費である。

宮城県獣医師会会員に負傷者・死亡者は居なかった。会員の自宅被害（半壊以上）は40戸、診療施設被害（半壊以上）は17施設であった。支援義援金・救援見舞金を配分した。

支援物資は、全国から届けられたが、とくに避難所・仮設に必要となったペットシート・猫砂などを補完するため購入したものである。咬傷対策には保護犬に咬傷されたボランティアの治療費である。収入総額132,849,469円に対して支出113,002,261円で、残額は19,847,208円（平成25年1月31日現在）となっているが、未だ活動継続中であるため支出についてはさらに増額となる。なお、動物医療費助成は、二度にわたり現地視察のために来県された山根義久会長のご配慮で実施されたもので、被災動物に治療を要した飼い主からはとても感謝された。

## 8 おわりに

平成23年3月18日に「緊急災害時被災動物救護本部」が設置された。本部長は宮城県獣医師会会長が就任し、本部員は同副会長で、県内9地区に現地救護センターが設置された。それぞれセンター長が中心となり、専らボランティア獣医師として登録されていた仙南地区8名、岩沼地区7名、黒川地区4名、塩釜地区7名、大崎地区9名、栗原地区6名、登米地区6名、石巻地区8名及び気仙沼地区3名が懸命に活動した。

混乱の中で立ち上がった現地救護センター活動は、インフラの途絶に加え、通信網の不通、ガソリン不足が追い打ちをかけ困難を極めた。支部と独自に「災害時協力協定」などを取り交わしていた市町村も、「動物のことは獣医師会独自に活動して欲しい」旨の対応であった。今後、犬猫の待遇を人と同等レベルに押し上げる努力を地方自治体当局に働きかけると共に、市町村のバックアップに努める必要がある。具体的には、常日頃から市町村単位の動物愛護フェスティバルやしつけ方教室を開催し、各種イベントに動物相談のブースや展示ふれあいコーナーを設けて参加し、動物愛護精神の啓発に従前にも増して積極的にかかわっていくこと、また、群管理における感染症予防や避妊去勢の重要性に鑑み、収容施設におけるシェルターメディスンについての見識を深めておくことの必要性を痛感した。

全国から多大な義援金・支援物資をいただき、多くのボランティアの加勢によって支えられたことに衷心より感謝申し上げます。また、日本獣医師会会長はじめ地方獣医師会からの視察激励応援をいただき、多いに元気付けられたことを申し添えます。これらの活動に対しましては、日本獣医師会 第69回通常総会（平成24年6月28日）において会長特別感謝状を拝受いたしました。重ねて全国会長会議（平成24年10月5日）においては現地動物救護センター長に対しましても会長特別感謝状を拝受したことをご報告いたします。誠にありがとうございました。